

平成30年6月1日付け採用 契約職員



ホームページ <http://nishinomiya-fukushi.or.jp/>

職種・採用予定人員・受験資格

雇用形態	職種	採用予定人員	受験資格
契約職員	事務員	1名	介護保険事業の事務経験のある方

試験

- 選考方法 書類選考の上、該当者のみ小論文、面接を実施します。
- 試験日時 平成30年4月14日（土） 午前9時00分～
- 試験会場 西宮市社会福祉事業団 本部事務局 2階 会議室
(西宮市上甲子園5-7-21 電話0798-34-2611)

結果発表

- 採用試験終了後、後日、健康診断該当者に健康診断を受診していただきます。
(平成30年4月20日（金）～21日（土）の間で実施予定。)
採用の決定は、4月下旬に文書で通知します。

採用及び雇用期間

- 採用日
平成30年6月1日付け採用予定
- 契約期間
平成30年6月1日から平成31年3月31日まで
ただし、当初3カ月間は、試用期間とします。
以後、契約期間終了時に双方異議がなければ、次年度契約更新します。

勤務地及び勤務時間

■勤務場所

在宅総務課総務係

(西宮市林田町7-17 電話0798-68-2713)

※将来的には市内の他の勤務場所・事業所への変更もあり得ます。

■勤務日及び勤務時間

勤務日 月曜日～金曜日(祝休日を除く)

※月の1日から10日までは業務の状況により休日勤務をする場合があります。

勤務時間 午前8時45分～午後4時45分(休憩60分含む)

業務内容

■在宅総務課における介護保険請求(レセプト)業務、記録等整理業務、資料作成業務及び庶務全般業務

待遇

■給与

(1) 基本報酬

・月額 187,700円

(2) その他報酬

・通勤報酬、時間外勤務報酬、臨時報酬(平成29年度実績年間3.8月分)をそれぞれ規定に基づいて支給します。

(3) 昇給

・昇給は規定に基づきます。

■福利厚生

(1) 各種社会保険加入(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)

(2) 西宮市中小企業勤労者福祉共済制度加入

■休暇

年次有給休暇は、規定に基づいて付与します。

そのほか、特別休暇(夏休、忌引等)があります。

受験手続

提出書類	・ 社会福祉法人西宮市社会福祉事業団職員採用試験申込書 郵送の場合、下記受付期間内に必着のこと。	1 通
申込先 (問合せ先)	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団 総務課 企画係 宛 〒663-8114 西宮市上甲子園5丁目7-21 電話0798-34-2611	
受付期間	平成30年3月22日(木)から平成30年4月5日(木)まで。 受付時間は午前9時から午後5時30分まで。 (ただし、土曜日、日曜日、祝休日を除く)	

採用取消

■次の場合は、採用を取り消します。

- ・ 受験資格がないこと、又は申込み記載事項を偽って記入したことが判明したとき。
- ・ 採用までに、心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合。

受験心得

■試験当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具 (HBの鉛筆、消しゴム)

その他

■試験結果についてのお問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。